

■ 令和6年度 第1回 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会

日 時：令和6年7月10日（水）午前10時～

会 場：秋葉区役所 601 会議室

（司 会）

皆様、本日は大変お忙しい中、ご出席くださりありがとうございます。

これより、令和6年度第1回秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、秋葉区健康福祉課課長補佐の片桐でございます。

開催にあたりまして、本日、委員の皆様すでに全員そろわれておりますので、欠席なしということで報告させていただきます。

なお、この会議の内容につきましては、後日ホームページにて公開させていただきますので、会議録のため録音をさせていただきます。また、会議の様子につきましても写真撮影をさせていただきますので、併せてご了承ください。

それでは、開会にあたりまして、長崎秋葉区長よりごあいさつ申し上げます。

（秋葉区長）

皆さん、おはようございます。秋葉区長の長崎でございます。本日はよろしく願いいたします。

日ごろより地域福祉の推進にご理解とご協力をいただきまして、感謝申し上げます。また、このたびはお忙しい中、秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、令和3年度からスタートした第3期秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画も今年度で折り返しの4年度目となります。この計画では、「人がつながり、ともに支えあう、やさしいまち」を基本理念とし、私たちが取り組んでいる方針を定めており、行政、社会福祉協議会、地域の諸団体、そして地域住民の皆様とともに自助・共助・公助の視点を大切にしていって、さまざまな取組みを進めております。

区民の皆様の誰もが住み慣れた地域で安心して生きがいをもって暮らせるような地域社会づくりのため、皆様からお力をお借りし邁進してまいりたいと思いますので、本日は、忌憚のないご意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

このあとの会議、どうぞよろしくお願い申し上げます。本日は、ありがとうございます。

（司 会）

ありがとうございました。

なお、区長はこのあと別の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

(秋葉区長)

失礼します。よろしく願いいたします。

(司 会)

次に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。本日配付しました、会議次第、委員名簿と座席表（両面）、資料2「令和6年度第1回地域福祉活動計画地域福祉懇談会（打ち合わせ）各地区まとめ」、それから事前送付してあります資料1、それから「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画」の冊子となります。不足はございませんでしょうか。お持ちでない方はお声がけください。

それでは、今年度推進委員をお受けくださいました皆様より自己紹介をいただきたいと思っております。そこでお願いでございますが、お名前だけでなく皆様の所属の紹介を簡単に結構でするので、いただけますとありがたく存じます。よろしく願いいたします。

まずは五十音順にいきたいと思っておりますし、五十音順で皆さん並ばれていますので、まず、石井健司委員から順にお願いしたいと思います。

(石井（健）委員)

おはようございます。荻川コミュニティ振興協議会の中に専門部がございます、その中の専門部の荻川地区社会福祉協議会で副代表を務めています石井健司と申します。今日は、よろしく願いします。

(石井（勝）委員)

おはようございます。石井勝と申します。今回初めて来させていただきました。一応、小須戸地区のほうで民生委員をやらせていただいています。矢代田に住んでおりますので、ちょうど駅の裏の舟戸1から3の担当をしています。あとは舟戸1丁目、2丁目の自治会長も兼ねてやっています。よろしく願いいたします。

(市嶋委員)

おはようございます。3番、市嶋範恵といいます。秋葉区子育てサポーターC o \_ C o アキハの一員でございます。C o \_ C o アキハというのは産前産後の子育て支援の情報を、ご希望される妊産婦の方にお訪ねして、新潟市または秋葉区の子育て支援の情報をお伝えするようなことをしています。どうぞよろしく願いいたします。

(伊藤委員)

おはようございます。4番の伊藤美千代です。新潟薬科大学の教員をしています。授業では、学生のボランティア学習として地域に活動をさせるという授業を担当させていただいて

います。よろしくお願いいたします。

(茨木委員)

おはようございます。名簿の5番、茨木むつ子と申します。今年度より仰せつかりました。よろしくお願いいたします。私は金津地区の主任児童委員をやっています。その関係で金津地区民児協の会長、区民児連の副会長、ここにあります秋葉区ボランティア連絡協議会の理事として、こちらのほうに参加させていただいています。どうぞよろしくお願いいたします。

(今井委員)

おはようございます。小合地域コミュニティ協議会の事務局長をやっています今井といいます。地区社協ということで、地区の社協関係、それから今ふれあいいいききサロンというような地区のまとめを行っています。よろしくお願いいたします。

(内田委員)

7番、内田と申します。西部コミュニティの副会長をやっています。西部コミュニティは非常に元気がありまして、ちょっと暴走気味なところもあるので、今後気をつけていきたいと思っています。

それと、町内は14町内あります。ちなみに私は美幸町の町内会長をやっています。町内自体の世帯数は60くらいから、山谷の九百いくつとすごく幅広いので、いろいろな悩みことも非常に偏っている部分がありますので、みんな同じに対応できるかというところとほぼできないので、言うことだけ言って対応しているということでおりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

(木村委員)

おはようございます。8番の木村真子と申します。市より委託を受けまして、地域包括支援センターこすどよりまいりました。65歳以上のご高齢者の方の見守り活動だったり、介護保険の説明のほうをさせていただいています。本日は、よろしくお願いいたします。

(郷委員)

皆さん、おはようございます。私、秋葉区老人クラブ連合会、秋葉区全体の老人会の会長、それと秋葉1丁目の老人会の会長も二つ兼任しております、私は長岡の生まれなのです。秋葉区のほうに新津高校の坂のところに家をつくりまして、もう8年になりますけれども、トントン拍子で老人会の会長やら区老連の会長を仰せつかりました郷秀雄と申します。名前が遅れまして申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

(椎谷委員)

名簿の10番になります、笑顔の応援団NPOとらのまきの代表をしております椎谷照美です。とらのまきは、大人と子ども、ともに笑顔になれる社会へということを目指して活動

をしています。子育て支援、ほかに孫育て支援ということで、祖父母支援、バァバラの会というものもありまして、非常に多くの方に参加していただいています。ほかにも、とらのまきには防災チームというものがありまして、防災チームでセミナーを行ったり、子どもを連れての避難、ほかに子どもの工作といったこともしています。

情報発信としては、ラジオチャット子育てを応援しますチャットランドのパーソナリティーを私は 29 年務めさせていただいているのですけれども、笑顔を届けるような、そういった番組づくりをしています。本当に笑顔になるということはとても大事なのだよということを、どんどん発信していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(鈴木委員)

11 番、鈴木みやこ、阿賀浦コミュニティ協議会、社会福祉部の部長をしております。私たち社会福祉部は、阿賀浦コミュニティの中の 5 地域で民生委員が主になってやっている部会でございます。まだ始めて間もないのですが、少しずつ地域の皆さんと一緒にいろいろなことに取り組んで、困り事の相談やサロンの再開、緊急キットの配布を浸透させるために、日々活動しております。

民生委員の活動もでございますので、いろいろなことが重なって忙しいですが、それでも阿賀浦コミュニティ協議会の中でも活動していこうと思ひまして、今回 3 年目になりますが、やっっていこうと思っています。よろしくお願いいたします。

(土田委員)

12 番の土田幹雄です。私は新関コミュニティ協議会の安心安全部に所属しておりまして、青パトに乗って巡回をしています。よろしくお願いいたします。

(土屋委員)

おはようございます。13 番の土屋千春です。小須戸コミュニティ協議会で今は環境教育部に所属してまして、こちらで子どもの居場所ということでサード・プレイスというものを企画して年に一、二回子どもの居場所ということで会合をするようなことをやったりしています。こちらを利用して、またいろいろな勉強をしたいなと思って参加させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

(中川委員)

おはようございます。14 番の金津コミュニティ振興協議会の中にあります金津地区社会福祉協議会からまいりました中川由利子です。どうぞよろしくお願いいたします。

(馬場委員)

おはようございます。15 番の馬場三千代と申します。今回初めて仰せつかりました。新津東部地区民生委員もさせていただいています。どうぞこれからよろしくお願いいたします。

(古川委員)

16番の古川と申します。よろしくお願いいたします。

新津東部地区社協の代表をさせていただいています。新津東部地区社協は、地域から福祉委員さんという方を一つずつ選出していただきまして、福祉委員会というものを構成しています。活動的には、新津川遊歩道を利用したイベント、それから健康寿命の延伸などを目指して事業を展開しています。これからどうぞよろしくお願いいたします。

(本望委員)

名前は本望鎌一といいます。現在の所属は新津中央コミュニティ協議会で事務局長をやっています。職業は診療放射線技師をやっています、所属は新潟医療福祉大学の客員教授ということで今やっております。よろしくお願いいたします。

(皆川委員)

18番の皆川知英子といいます。満日コミュニティ協議会の健康福祉部長で今日、来ました。どういうことをやっているかということ、やはり隣同士の交流、地域の交流と、あとは高齢者が多いので、健康寿命を延ばすような取り組みをしています。よろしくお願いいたします。

(司 会)

皆様、ありがとうございました。

続きまして、事務局の紹介ですが、当委員会は、秋葉区健康福祉課と秋葉区社会福祉協議会の合同事務局となっています。最初に、健康福祉課長の南場よりあいさつをさせていただきます。

(健康福祉課長)

皆さん、おはようございます。秋葉区健康福祉課の南場と申します。皆様方には日ごろより秋葉区の福祉行政に多大なるご尽力をいただいていますことを、この場を借りて厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

本日は、今年度第1回目の推進委員会ということで、皆様方から貴重なご意見をお聞きする重要な会となりますので、どうか皆さん忌憚のないご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(司 会)

続きまして、稲垣事務局長、よろしくお願いいたします。

(社会福祉協議会事務局長)

皆さん、おはようございます。秋葉区社会福祉協議会事務局長の稲垣と申します。よろしくお願いいたします。

皆様方には、特に地域福祉活動計画推進にご協力をいただきまして、ありがとうございます。

す。当会は事務局ということで皆様とともに、この計画推進に取り組んでいきたいと思いま  
す。今後もよろしく願いいたします。

(司 会)

次に、本委員会について、事務局より説明いたします。

(事務局)

秋葉区健康福祉課の齋藤です。説明させていただきます。

冊子の計画書をお持ちでしょうか。地域福祉計画の冊子の 43 ページをお開きください。  
本委員会の開催要綱です。はじめに、本委員会の目的です。第 1 条、この要綱は、秋葉区地  
域福祉計画・地域福祉活動計画（以下、計画という）を推進していくにあたり、次に掲げる  
ことについて、市民、関係団体、学識経験者からの幅広い意見を聴取するため、秋葉区地  
域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開催する。(1) 計画の策定及び進行管理と評価  
に関する事。(2) 計画実践の支援に関する事。(3) その他、計画推進に関する事。

そして、委員構成、第 2 条に、「推進委員会は、委員 20 人以内をもって構成する」とあり  
ますが、今回、公募委員が 2 名欠員のため、18 名の構成となります。

次に、委員任期、第 3 条にあるとおり、委員の任期は 2 年で、令和 8 年 3 月 31 日までと  
なります。また、「委員は再任されることができる。ただし、通算在任期間が 6 年を超えて  
再任することはできない」となっております。今回は 8 名の委員の方が再任となっております。

(事務局)

皆様、どうぞよろしく願いいたします。

では、議事に入ります前に、本会議を進めるための委員長・副委員長を選出いただきたい  
と存じます。開催要綱第 4 条により、「委員長は委員の互選によって決める」とあります。  
皆様、いかがいたしましょうか。

特にお声がないようですので、事務局のほうで案を用意してあります。委員長には、名簿  
番号 4 番、新潟薬科大学の伊藤美千代委員からお願いしたいと思えます。

伊藤委員は、秋葉区自治協議会の委員や当推進委員会の委員を歴任されており、地域活動  
についても取り組んでおられます。ご了解いただけるようであれば、拍手をお願いいたしま  
す。

(拍手あり)

それでは、伊藤委員、よろしく願いいたします。

続いて、副委員長は、同じく開催要綱第 4 条に「副委員長は委員長の指名によって定める」  
とあります。伊藤委員、どなたにお願いいたしますでしょうか。

(伊藤委員長)

前副委員長が地域包括支援センター新津の阿部さんでしたので、引き続き同じ関係団体から、名簿番号8番の地域包括支援センターこすどの木村真子委員に副委員長をお願いしたいと思います。

(司 会)

木村委員は、地域包括支援センター職員として、秋葉区の高齢者の相談や支援業務に取り組んでおられます。ご了解いただけるようであれば、拍手をお願いします。

(拍 手)

ありがとうございます。木村委員、よろしく願いいたします。

それでは、伊藤委員は委員長席に、木村委員は副委員長席にお移りください。

ここからの進行は、伊藤委員長と木村副委員長に交代させていただきます。それでは、よろしく願いいたします。

(伊藤委員長)

委員長の伊藤でございます。スムーズな会の進行を心がけますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

(木村副委員長)

副委員長となりました木村でございます。伊藤委員長を支えて有意義な会になりますよう、皆様のご協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(伊藤委員長)

では、早速、次第の議事に沿って進めさせていただきます。議事(1)令和6年度秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画における秋葉区および秋葉区社会福祉協議会の取組み状況について、事務局説明をお願いいたします。

(事務局)

秋葉区健康福祉課の齋藤です。

秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画の秋葉区および秋葉区社会福祉協議会の取組み状況につきましては、お配りしております資料1、A3資料の一覧表、郵送でお送りしたと思いますが、この一覧表のとおりとなっています。

具体的な事業の説明に入ります前に、この計画の基本理念等を今一度確認していただければと思います。冊子の20ページ、21ページをご覧ください。「人がつながり、ともに支えあう、やさしいまち」を基本理念としておりまして、基本目標を四つ定めています。明るく元気な地域づくり、安全で安心な地域づくり、健康で豊かな地域づくり、相談しやすい体制づくりということで、この基本目標を四つの柱といたしまして、その次に21ページにあります基本方針に基づきまして、それぞれこれからご説明をさせていただきます、さまざまな

事業を実施しているところです。

それでは、戻って資料1をご覧ください。資料1の作りですけれども、今お話ししました4本の柱にしたがって事業を記載しておりますが、項目、左から事業名、担当、事業概要、令和5年度の実施状況。こちらは、実績となっております。それから、令和6年度の実施内容という順番で記載してあります。

ここからの説明は、今年度の主要事業と新たな取組みを中心に説明させていただきます。はじめに、秋葉区健康福祉課から、この資料により主要事業を抜粋して、担当係長より説明させていただきます。それでは、説明に入ります。

(事務局)

児童福祉係、田宮と申します。私からは三つの事業を説明させていただきます。

まず、資料の1ページ目をご覧ください。3番「げんきに育つ親も子も～妊娠期から支え、見守る～」として、こちらは従来より行っている事業になりますが、令和5年度の実施状況です。子育てサロンを中学校区4か所、合計76回、749人の参加をいただいています。このほか産前産後のリフレッシュ事業や、デイケアルーム、あとは子育てサポーター訪問事業、先ほどお話がありました、C o \_ C oアキハさんが産前産後のご家庭を回っていただいて、秋葉区の子育て情報を提供していただくというものになりまして、こちらのサポーターの訪問事業のほか、サポーターさんのそういった知識を習得する場として養成講座、あとはサポートさん以外の秋葉区内で子育て支援事業をやっている事業者、団体と一緒に情報交換をすることで、訪問事業養成講座のうち3回を支援者連絡会として情報共有に努めています。

続きまして、5ページ目をご覧ください。4番目の「妊娠・子育てほっとステーション事業」、こちら継続になりますが、子ども虐待予防ネットワーク事業として、児童虐待が疑われるケースに対して、実務者会議等の関係者が集まって行う会議を月1回、年間12回行っています。このほか、ケースごとに何か環境が変わったような場合に個別に検討する場を昨年度は44回設けておりまして、保育園から小学校にあがるタイミング、小学校から中学校にあがるタイミング、こういったタイミングに合わせて関係機関と情報共有、見守り方針の決定というものを行っています。

また、妊娠・子育てほっとステーションについては、体制を整備するための研修会等を実施しています。昨年度は窓口で4,473件の相談を受けていますが、内容としましては、やはり母子手帳交付からのかかわりになりますので、出産の準備や産後の過ごし方、また、特に入園関係、保育園等に入園するという場合の相談が多く入っています。こちら引き続き実施してまいります。



続きまして、その下の5番目「児童期・思春期の子どもと保護者の支援」ということで、こちらは令和5年度からの事業になります。不登校などの子どもの課題に対して、講演会であったり相談会を開催することで関係機関と連携しながら課題の解決を支援していくというものでありまして、昨年度は講演会を2回、一般的な講演会を1回やったうえで、特に悩みを抱えている方を対象とした講演会を1回、合計2回やっています。

そのほか、不登校などの子どもの悩みを抱える保護者向けの相談会ということで、3回に分けて合計30名の保護者の方からご相談を受けています。また、子ども向けの進路相談会として、学校に行けないお子さんに対して、別な場所で学力を測るような場を設けて進路の相談を受けてというものを行っています。こちらについても昨年度開始で、なかなか手探りの中ですが、アンケート等は高い評価が得られていますので、引き続き進めていこうと考えています。よろしくをお願いします。

(事務局)

健康増進係の横山と申します。11ページの10番になります。地域保健福祉担当者が今日は不在のため、私が代わりに説明したいと思います。10番「地域ぐるみでフレイル予防事業」です。令和4年度から区づくり事業として引き続き取り組んでまいりました。令和5年度は、フレイル予防教室、フレイルチェックのあとの事業として、会場3圏域の中で一つ会場を設けまして3会場、1コース2回ということで口腔の話と栄養の話とを入れ込みまして、延べ96人参加しています。

保健師等による依頼があった講座ということで、健康教育を55回、延べ923人参加されています。

サポーターフォロー研修ということで、PPKサポーターさん、フレイルサポーターさん、運推さん等から研修をしまして1回28人参加しています。

ラジオ体操等の運動の取組みを普及していくために、新たに新規団体が5団体、取組みを始めてもらっています。新関の児童クラブさん、東町のサロンさん、滝谷本町さん、滝谷町さん、東部民協さんという形で5団体、新たに取り組んでもらっています。

ラジオ体操カード100日達成した方が延べ185人と少しずつ伸ばしているところです。

今年度につきましては、3圏域ごとに同じ会場ではなくて、令和5年度と違う会場でフレイル予防の教室を実施し、参加者の範囲を広げてまいりたいと思います。地域のサロン等でフレイル予防の普及等も啓発をさらに進めていきたいと思っています。

高齢者のフレイル予防だけではなくて、子どもも含めた健康づくりの推進のため、地域でラジオ体操を継続できるように支援し、運動習慣の定着を図っていききたいと思っています。

ロコモ予防対策など、ラジオ体操もそうなのですが、運動に取り組む団体数を広げられる

よう、コミュニティ協議会とともに連携を図りながら行っていきたいと思います。

引き続きまして、12 ページの 13 番になります。「健康寿命延伸に向けた区役所事業」として、健康ミニ教室 8 回、延べ 113 人ということで、新津健康センターを主にして 6 回、それから地域に出向いて 2 回という形でやっています。

糖尿病予防相談会ということで、血糖値を 2 回 1 コースということで前後で測ってみて振り返りをしていくという形で延べ 97 人、こちらにつきましては山の手コミュニティ協議会さん、それから中央コミュニティ協議会さんの協力を得ながら相談しながら実施しております。

親子向けの生活習慣病予防への取組みとして、小学校 6 年生を対象に生活習慣病アンケート、回答者は 125 人、それからジュニアドック、予約は 100 人おりましたけれども受診は 89 人、からだづくり講座として親子 22 組 55 人を実施しました。

健康部会として、健康レストランの登録店は薬科大学の大学生によって SNS を活用した周知を行って、現在、健康レストランの登録数は 14 店舗増えまして合計 46 店舗となっています。

今年度の取組みとしては、教室や相談会における必要なコミュニティ協議会との連絡・連携を図りまして、周知などを継続的にやっていきたいと思います。

親子向けの取組みは、ジュニアドックでは土日を含む複数日程で参加しやすい日程をとり実施を継続していきたくと思っています。からだづくり講座につきましては、休日の開催で午前に 1 回実施する予定になります。

健康部会の健康レストランにつきましては、登録店への学生による支援や登録の周知を図っていきたくと思っています。

(事務局)

秋葉区健康福祉課の齋藤です。

続きまして、13 ページの 3 番「あきはサポートネット」になります。こちらの事業は、認知症高齢者にやさしい地域づくりを推進するため、関係者のネットワークづくり、区民協働による「認知症高齢者等と支える家族にやさしい秋葉区」を目指すものです。

令和 5 年度につきましては、区民向けの講演会を実施し、認知症は誰にでも起こる身近な病気であることのため、今後、支援の輪が広がっていくような内容にしました。

また、認知症カフェは、認知症の方やご家族が集まり、お互いに情報共有をしたり悩みを話し合ったりする場所となっています。今年度はコミセン等の公共施設のほか、皆さんが気軽に参加できるよう、スタバ等の民間施設での開催も検討しています。

なお、令和 6 年度につきましても、引き続き認知症サポーター養成講座の講師役を担って

いただいておりますキャラバンメイトの連絡会や講座を行い、スキルアップを図ったり、認知症講演会を開催し、認知症関連の意識啓発を図っていきたくと思っています。

(事務局)

障がい福祉係の今井です。「障がい者チャレンジ支援事業」と『『つながる』『広げる』障がい者支援事業』についてご説明いたします。

資料1の13ページの4番「障がい者チャレンジ支援事業」をご覧ください。平成26年度から実施しております区内の就労継続支援B型、地域活動支援センターに通所する障がい者が区役所や事業所等で指導員付き添いのもと軽作業を行うものです。この事業は、障がい者の就労のための経験不足へのサポートや、事業所等の障がい者雇用への理解を深めることを目的に実施しています。今年度は、秋葉区役所のほか道の駅や社会福祉協議会、ドラッグストアなどの作業を予定しています。

これまで、参加者からは施設外での作業や施設以外の人とのかかわりにより、よい刺激となった、気分転換や自信につながる、などのご意見があり、受け入れ事業者からは、毎年お願いしており助かっている、仕事が丁寧との声がありました。市役所庁内の障がい者への理解にもつながっています。

続いて、14ページの5番『『つながる』『広げる』障がい者支援事業』についてご説明します。昨年度に引き続き、つながる支援ファイルの作成・配布及びノーバディズ・パーフェクトプログラム講座を実施します。

つながる支援ファイルは、福祉サービスを利用している児童に区役所などから配布を行っており、5年間で約300の方が利用している秋葉区独自の取組みです。ファイルには発達の支援に必要な子どもにかかわる医療、保健、福祉、教育、労働などの各機関が保護者とともに情報を共有するため、年代ごとに仕切りを設け、手帳や受給者証などを収納・整理できるものとなっています。氏名、家族構成、緊急連絡先などの基本情報を事業所ごとにコピーを取っていただくことで、保護者が何度も記入しないで済み、負担軽減にもなっています。学校、保育園の先生方に紹介しており、配布にご協力いただいています。これは秋葉区のホームページにフォームについては掲載があります。

次に、ノーバディズ・パーフェクトプログラム講座ですが、NP「完璧な親なんていない」というカナダで生まれたプログラムで、療育教室等に通う子どもの保護者を対象に、子育ての不安や孤独感を解消、親同士の仲間づくりを目的としています。参加者の方からは、経験者から話を聞くことができよかった、普段大人だけで話す機会がないので参加してよかったと好評です。

次に、障がい者理解講座です。昨年、一昨年と精神障がいをテーマに、医師や当事者の話

を聞く機会を設け、参加者からは障がいへの理解が深まった、実情が分かったなどの声をいただいています。引き続き講座を開催し、障がい者への理解を進めていきます。秋葉区健康福祉課からの説明は以上です。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。

以上の内容につきまして、皆様のほうからご質問やご意見などはございますでしょうか。

それでは、最後に改めて全体をとおして質疑のお時間を取りますので、このまま議事を進めさせていただきます。

続きまして、秋葉区社会福祉協議会の説明をお願いいたします。

(社会福祉協議会事務局長)

秋葉区社会福祉協議会です。秋葉区社会福祉協議会の取組み、またこの計画、地域福祉活動計画、各地区の取組みについてご説明させていただきます。

本日、地区の活動計画を推進する担当が同席していますので、職員を紹介させていただきます。

事務局長補佐の横山です。

次に、4月からコミュニティワーカーとして配属されました米山です。

ほかに、それぞれの11地区に、地区担当職員を配置して、皆さんと一緒に活動計画を推進しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、秋葉区社会福祉協議会の取組み状況について、主な項目について説明させていただきます。

今使っています資料1をご覧ください。まず1ページ「ふれあいいいききサロン助成事業」、「ふれあいいいききサロン立ち上げ支援」です。こちら地域の茶の間ふれあいいいききサロンは、地域住民が主体となって運営する地域交流の場で、楽しみ、生きがい、社会参加、介護予防、認知症予防として取り組んでいます。

昨年度の状況としましては、記載のとおりサロンの運営費助成、助成申請に必要な報告書及び申請書の作成の相談受付及び立ち上げ支援を行いました。現在、秋葉区内に69のサロンがそれぞれの地域の特性を活かし、工夫を凝らして活動を展開しています。引き続き、区内のすべての地域で人が集い、交流し合う拠点づくりを進めていきたいと考えています。

続きまして、2ページの1-④「人材の育成とコーディネート機能の充実」の取組みです。まず、2の「地区社協連絡会議」です。令和5年度は、毎年10月1日から全国一斉に実施される地域の民間活動を支える「赤い羽根共同募金」をテーマとし、自治会、町内会長等を対象に、「地域福祉課題とこれからの地域福祉～求められている地域づくり～」について考

える機会として開催させていただきました。

今年度は、地域でつながることの大切さ、見守り活動は地域課題の早期発見等につながるということから、地域課題の現状と見守りについて考えていきたいと思えます。

3番「地域福祉推進フォーラム」です。こちらは住民一人一人が地域の課題に気づき、互いに共有し、解決しようとする力を身につけることを目的に、毎年開催しているものです。

令和5年度は、地域共生社会をテーマに、新潟医療福祉大学の青木教授を講師にお願いし、自治会、町内会、地区社会福祉協議会、地域コミュニティ協議会で実施している先駆的、実践的な地域福祉活動の実践発表や紹介を行い、これからの地域福祉活動のあり方を考える機会となりました。当日は、会場参加またオンライン参加を可能としまして、254名の方から参加をいただいています。今年度も12月15日の日曜日、文化会館で開催を予定しています。ぜひ皆さん、またご案内いたしますので出席をお願いいたします。

次に、6ページ「安心して暮らせる支えあい環境づくり」の7の「友愛訪問事業」です。こちらは見守りが必要な75歳以上の高齢者世帯及び障がい者世帯等を対象に、主に民生児童委員の協力を得まして、定期的に訪問していただき、見守り、声かけをすることで安否確認を行うことを目的として行っています。

令和5年度の実績は、記載のとおりです。引き続き、民生児童委員と連携し、見守りをとおして必要な支援につながるよう継続して実施していきたいと考えています。

また、これからの見守り活動として、自治会、町内会等と協力して、地域とのつながり、ふれあいを意識した新たな見守り活動を展開していきたいと考えています。

次に、7ページ11の「地域包括ケア推進事業」です。10に「地域包括ケアシステムの構築」の事業が載っておりますが、秋葉区社会福祉協議会は、新潟市からこの事業を受託して、支え合いのしくみづくり会議を秋葉区と三つの日常生活圏域に設置し、支え合いのしくみづくり推進員を中心に活動を進めています。

令和5年度は、第1層、第2層において各2回、支え合いのしくみづくりを開催するとともに、取組みについては、本計画、地域福祉計画活動計画と一体的に進め、地域の社会資源を結びつけた見守りや移動など、新たな活動が行われるようになってきています。今年度も地域福祉懇談会での取組みや課題を確認し合いながら皆様と一緒に進めていきたいと考えています。

次に、9ページ2-②「安全で快適な生活環境づくり」をお願いします。1「災害ボランティアセンター運営コーディネーター研修事業」です。近年多発する災害に備えて、災害時における秋葉区災害ボランティアセンターの円滑な設置や運営のための研修会を毎年開催しています。

令和5年度は、災害時の地域との連携の重要性から、金津地区を被災地と想定した災害訓練を社協役職員、行政、地域住民、青年会議所等の関係機関と一緒に訓練を行いました。

今年度は、新潟市にこの1月、大きな被害をもたらした能登半島地震への対応として、西区において西区災害ボランティアセンターを社会福祉協議会を中心に関係機関と一緒に運営させていただきましたが、そこで運営の課題等がいろいろ出てきましたので、検証を進めて有事に備えて取組みを行っていきたいと思います。

次に、最後ですが17ページの4「社協の相談窓口体制整備」です。事業概要としては、コミュニティソーシャルワーカーを配置して、個別課題に対する検討であったり解決を図り、関係機関と連携しながら積極的にアウトリーチを進めています。

令和5年度は、ひとり親世帯の皆様の不安な気持ちに少しでも寄り添い、子どもたちの笑顔につながるようにと、歳末たすけあい募金を財源として、区役所、新津商工会議所、企業、フードバンク、ボランティアを含む多くの方から協力いただき、245世帯に食料品や日用品を無料で配布し、あたたかい気持ちをお届けすることができました。今年度も昨年同様、夏休み長期休暇に入る前に、7月26日、27日に実施する予定であります。

このほか、ひきこもりの支援として、ひきこもりについての理解を深めるための講座、家族懇談会の開催のほか、地域におけるひきこもり問題の取組みの方向性を検討し、関係機関と連携しやすい関係強化に努め、課題解決に向けて取組みを行っています。今年度も関係機関と協力しながら、課題を抱えた方への個別支援、地域支援を引き続き行ってまいります。

続いて、各地域でこの春実施しました地域福祉活動計画地域福祉懇談会について担当の米山から説明させていただきます。

(社会福祉協議会)

秋葉区社会福祉協議会の米山と申します。会議資料は「令和6年度第1回地域福祉活動計画地域福祉懇談会(打ち合わせ)各地区まとめ」となっています。今年度、地域福祉懇談会を各地区で年度2回のうち1回目をさせていただきました。今回1回目は地域の方を中心に、また今年度は地域にある福祉事業所の方にも入っていただきまして、さまざまな機関と連携しながら地域の取組みや課題について話し合いを行いまして、今年度どう取り組んでいくかを検討、打ち合わせをさせていただきました。

配付資料にあります、課題・具体的な現況の取組みというところでは、子どもや高齢者の方への居場所について、お茶の間サロンの件についてなど、居場所についての課題、また多世代交流、学校を巻き込んでの地域での交流や自治会、お茶の間サロンでの交流など、地域の交流や連携について、そして緊急情報キットの活用ですとか周知の方法、訪問について、普段からの地域の中での声かけによる見守り活動など、居場所、交流、見守りなどの課題や

取組みについて検討させていただきました。

また、各地区によって課題などが異なる中で、防災について、また認知症について、そして生活支援、移動支援についてを検討させていただきました。

令和6年度の取組みにつきましては、今までの活動の継続ですとか、また今後、よりよい方向に向けての検討などをさせていただきます。また、各地域の令和6年度の取組みにつきましては、支え合いのしくみづくりと連携しまして、また今後とも取り組んでいきたいと考えております。簡単ではありますが、全体的な報告についてさせていただきます。

(社会福祉協議会事務局長)

この懇談会は7月の初めまでかかりまして、事前に皆さんに配付できなかったのですが、後ほど各地域の取組みのほうを確認していただければありがたいなど。また、本日、地域の代表の方が来られていますので、後ほどご意見等いただければありがたいと思います。以上をもちまして、社会福祉協議会の取組み及び地域での取組みの報告とさせていただきます。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。

では、以上の内容につきまして、皆様のほうからご質問やご意見などはございませんでしょうか。

(郷委員)

最初の質問と言われたので、そのときに述べればよかったのだけれども、社会福祉協議会さんではなくて、その前のことになりますけれども、昨日、NHKのテレビを見ていたら、お母さんが65歳、息子さんが35、36歳ですかね。息子さんに障がいがありまして、自分でもお母さんの手を借りなければごはんを食べられないとか、起きたりするときにお母さんの手がかかるというので、NHKでテレビでやっていたのです。

それで、何県なのかちょっと分からなかったのだけれども、お母さんがもう65歳だから、そろそろ子どもの面倒は見られなくなるが、受け入れてくださる施設がその市町村にないというのです。昨日テレビを見ていたら、よその県に行って子どもさんを預けなければだめだよとお母さんは心配していたのです。だから、その辺、秋葉区はそういう受け入れる施設、重症の障がいのある方の施設、秋葉区にそういった施設が十分に確保されているのか、その辺をお聞きしたかったのです。

昨日、NHKテレビでそういうものを報道していて、何県か分かりませんが、お母さんが65歳だから、もう重労働で体がもたないような状態なのではないですか。毎日、息子さんを看病しなければならなくなると負担が大きくて、施設にやりたいのだけれども、今

までうちで介護していたのだけれども施設へ預けたい。けれど施設に預けたいけれども、施設が満杯でそれができない。だからよその県に行かなきゃだめだと昨日、NHKテレビで言っていたのです。だから、その辺を考えると、秋葉区でもそういった障がい者受け入れ施設が満杯で、よその県、富山県とかどこかに行ってくださいよという心配はないのかなと、そういうことをNHKテレビを見まして気がつきましたので、今、述べてみたのですけれども、どうなのでしょう。

(事務局)

障がい福祉係の今井です。やはり親御さんが高齢になられて、親亡き後という言葉もありますけれども、まだ親御さんがお元気な場合、施設のほうに申し込みをさせていただいて、待機者になっているというケースはございますが、他県にまで行くということはありません。ただ、五泉市等、近隣の自治体と連携して、五泉の施設に入られるというようなケースはあります。

もちろん、そういった待機している間はどうすればいいのかということになるかと思うのですけれども、通所サービス、デイサービスみたいなものとか、あとはショートステイ、短期入所という形で待機の間、待っていただくというケースはございますが、他県にまでというのは聞いておりません。

(伊藤委員長)

郷委員、よろしいでしょうか。

(郷委員)

はい。

(伊藤委員長)

ありがとうございます。ほかに皆様からご質問やご意見はありませんか。

(本望委員)

新津中央コミュニティ協議会の本望といたします。質問ではないのですが、昨年やりました事業の中で、私自身も関連して一緒にやらせていただいたことについての感想なのですが、健康福祉課でやりましたフレイル予防教室、それから糖尿病相談会、ページ数にしますと11 ページ、12 ページになるのですけれども、この件に関しまして、フレイル予防教室、実は私どもの新津中央コミュニティ協議会の健康福祉部も一緒に仲間に入れてくれということで一緒にさせていただいたのですが、フレイル予防教室はやはり意外と人集めというのは、ちょっと辛いところがあるかなと思っているのですけれども、それなりにということで、フレイルのほうはもうだいたい行きわたって皆さんとは、じゃあ今年は参加するねという意見を聞くのですが、ただ次の糖尿病予防相談会、実は私これ健康福祉課から話があったとき、



糖尿病に関してはあまりだめじゃないんですかと、恐らく人は集められないと思いますというようなことを言っていたのですが、蓋を開けてみましたら非常に盛況で、意外と相談会に来られた方がいて、これは2回やりましたけれども、2回というのは追跡ですので延べ97名、約45名の方が1回目を受けるという形になりましたので、非常にこれはいいことだなということで、私どもも中央コミュニティ協議会で、実は健康福祉課が今年は私どもと一緒にはしないという形になっている状況ですけれども、中央コミュニティ協議会といたしましては続ける価値はあるのではないかなというふうに今、私は思っています。

したがって、私どもの健康福祉部のほうに、これをやったらいかがかということで投げかけていますので、非常に興味があるということというふうに考えております。というのは、健康福祉課も言うことですけれども、秋葉区に糖尿病が非常に多くなっていると。何が原因なのかというのを追跡するのが、これからやることではないかなと。個人的には車だろうなど私は思っておりますけれども、糖尿病に関しての予防相談会は非常にやる価値があるのだなということを昨年度は見直させていただきました。

そして、これに伴いまして、実は中央コミュニティ協議会は認知症に手をつけようということで、今年8月1日に予防講演会という形をとりまして、なおかつ新潟医療福祉大学と、それから神戸大学と高知工科大学の研究班の方からチェックをしていただこうと。セルフチェック、もしかすると認知症が出てくるのではないかという恐れはあるのですが、あえてそれやってみようかなと。これはあくまでも大学側の……こともあるのですけれども、そういうものも踏まえながら考えているというのが、これは今年度に向けてですけれども、先ほどのフレイルチェックと糖尿病に関しまして、非常にこれからも私どももやっていかなければいけないことじゃないかなというふうに感じた次第で発言させていただきました。

(伊藤委員長)

本望委員、ありがとうございます。本望委員のご発言に対して、事務局から何かございませんでしょうか。

(事務局)

健康増進係の横山と申します。大変貴重なよい意見をいただきまして、ありがとうございました。糖尿病の予防相談会につきましては、去年二つの会場でさせていただいたのですけれども、中央コミュニティ協議会さんの会場につきましては、本当に盛況で人集めもよく集まっていただけというところではありますが、区全体としてやはり取り組んでいくべき課題ということで、地域を少しずつ変えながらやっていきたいというのがこちらの願いで、全体に広げていくためには、ただやはり本当に人集めについては、どこでも苦勞をされていて、簡単にコミュニティ協議会さんのほうの人集めはどうやったらうまくいったのだろうかとい

うふうに、こちらもお聞かせ願いたかったなと思っておりましたところです。

やはり車社会ということも言われたところで、個人的な意見でありますけれども、周りの方からは車社会で、どこへ行くにも車を使って交通の便の関係からという、そういう意見もありましたし、また、いろいろな事業をとおしまして、糖尿病の解決のほうに向けていきたいと思っております。今後とも皆さんのご協力をお願いしたいと思っております。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。そのほか、皆様からご質問等は。

(椎谷委員)

ご説明ありがとうございました。とらのまきの椎谷です。私からは2点ご質問させていただきたいと思っております。

まず、1点目は、未就園のママに向けた情報発信に関してなのですが、これから、今もジメジメしていたり暑くなったりしますと、どうしても外で遊ぶ機会がなかなか暑くてというようなこととなります。そういった場合、やはり室内で遊べる支援センターですとか、そういったところがとても必要になってくるのです。

お母さんたちが支援センターではどんなことをしているのかという情報を手に入れるのは、秋葉区だよりですとか、またはチラシ等ということになると思うのですが、ぜひ秋葉区だよりに入れていただきたいなと思っているのが、例えば今、7月なのですが、7月は二つの支援センターで水遊びをしているのです。この水遊びって、お母さんたちすごくありがたいことでもあると思いますので、例えば水遊びであったり、ほかにも夏の感染症等、たんたんさんでは保健師さんが歯みがき指導といったこともされているということ、なかなか知る機会がないと思うのです。

ですので、例えば今、アプリもありますので、そういったところで、こういったことをしているよということやぜひとも情報発信していただきたいということと、ほかにも先ほどご紹介ありました、1ページで子育てサロンやパパママ銭湯、デイケアルーム等、こちらの情報もぜひ発信していただきたいなと思っております。特に今、小さな森の広場では、前回、新潟大学の先生から、子どもの夜泣きに関してという講座があったのです。これもとても多くの方が来られたのですが、やはり情報が行き届いていなくて、行きたかったのに分からなかったという声もあります。ですので、いかに未就園のママに情報を発信できるかといったときに考えなければいけないのがアプリ、そして秋葉区だより、こちらの活用をぜひともお願いしたいなと思っております。

そして、もう一つが防災に関してなのですが、こちらのページでいいますと9ページにあります、安全で快適な生活環境づくりのページなのですが、この安全で快適な生活環

境づくりの関連で、安心して過ごせる防災ということがあったと思うのです。基本目標の中でも安全で安心な地域づくりで、事業が一つしかないのですけれども、これだけ自然災害が起きている中で、もっと防災に関しての事業というのは必要になってくるのではないかなと思います。

一体どんな事業が必要になってくるかといいますと、乳幼児のママ向けの防災講座をぜひやっていただきたいと思います。これは、支援センターのほうで実施できたらいいなと思っているのですけれども、市政さわやかトーク宅配便など、行政の方から来ていただいて、備蓄品はこういったものがありますよとか、子育て向けのお母さん用のお話を多分してくれると思うのです。一体自分たちは何を備蓄したらいいのかとか、赤ちゃんを連れて避難するというのは、とても大変なのです。大人だけの避難とまったく違いますので、これを公民館のポップー！というサロンがあるのですけれども、それで1回防災サロンというのをさせていただいたときに、赤ちゃんのお母さんたちが参加したのです。赤ちゃんのお母さんたちは何を持って避難したらいいか分からなかったので参考になったとか、そういった知らなかった情報を知れて本当に助かりましたという声が多かったのです。入園しますと、防災のお話や避難訓練というものはあるのですけれども、入園前のお母さんこそ知る機会を増やしていかなくてはいけないのではないかなと思っていますので、今年度は難しいにしても、来年度、防災という視点で考えていただければありがたいなと思います。

(伊藤委員長)

椎谷委員、ありがとうございます。椎谷委員からのご意見に対して、事務局からご発言をお願いいたします。

(事務局)

児童福祉係の田宮です。ご意見ありがとうございました。実際、支援センターの行事については、ホームページなどでも公開は毎月しているのですが、そこにあることを知っていただくということがまず大事だと思います。そのためにはお話ししていただいたように、区だよりであったり、アプリであったり、そういった活用のほうをもっとするべきだということを改めて感じましたので、これからまた担当内でいろいろ調整して、できる限り使用機会を増やせるように努めていきたいと思います。よろしくをお願いします。

(事務局)

齋藤です。防災講座というお話でした。実は、日赤の事務局をうちのほうもやっています、日赤さんのほうでもお子様をお持ちの方向けの防災の出前講座的なものも確かやっていると聞いたことがあります。いずれにせよ、そういったいろいろなさまざまな手段を使いまして、今後、検討していきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。ご意見ありが

とうございました。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。

ほかに皆様からご意見等は。

(郷委員)

私事になりますけれども、また事例を加えたり、ちょっとお話しさせていただきます。実は、この会議、「人がつながり、ともに支えあう、やさしいまち」、秋葉区の住民が安心安全で暮らせるまちづくりを会議でも皆さん目指しているわけですね。それで、私、新津高校の坂のところに家があって、実はスノータイヤ8本盗難にあったのです。それで、安心安全といえば秋葉区の住民の皆さんがそういった盗難事故がない、やはり盗られれば面白くないですよ。8本ですよ、スノータイヤ。5月30日ごろでしょうか。それで警察に電話したら5人の方が来て2時間くらい指紋を採ったり、いろいろ聴取していききましたけれども、防犯カメラも調べたりもやっていきましたけれども、恐らく分からないと思います。

それにつながるのが「たけやー、さおだけー」なんて来るじゃないですか。それが恐らく人から聞いた話ですけども、あれは今の時代に合っていないですね。今は洗濯機ももう電動化というか、洗濯物が干せるように、私の家はそうですよ。外に干さなくても朝起きれば乾燥できる、そういう時代ですので、竿竹、あれは町内をゆっくり車で回って、どこに品物があるか、ああいうのを調べて行くということを人から聞いたのですよね。「たけやー、さおだけー」はけっこう私の1丁目辺りも何回も来ますよ。2か月に1回とか、今、コメリ等に行けば竹竿なんてどこでも売っているのですよ。それで「たけやー、さおだけー」なんて、そして車でゆっくり運転して回っています。恐らくその辺にカーポートにスノータイヤがあるとか、そういうのを調べたりしていると私は思うのです。そこまでは警察署に私は言いませんでしたけれども、その辺も皆さんも気をつけて、そして警察が来ましたが、秋葉警察署管内で最近、車の盗難事故が頻繁にありますとおっしゃっています。だから、見える道路のところにカーポート等に盗まれる品物を、見やすいところに大切なものを置かない、タイヤとか道路に面した場所に置いていたのですよね、それが8本全部盗まれて、だから、今、皆さん住民が安心して安全、そういうところは安心じゃないですよ、そういった盗難があって警察を呼んでパトカーが来て、その辺の近場の住民の人がたまげていますよ。パトカーが家の前に2時間も停まっていますのでね、私も悪いのかもしれないけれども、そういう夜中にもちゃんと、そして明るいのですよね、電灯も点いていますし明るいけれども夜中に盗みにくる方がいましたので、私の事例ですけども、皆さん気をつけていただければと、そういうことでございます。ありがとうございました。

(伊藤委員長)

郷委員、ありがとうございます。スノータイヤ8本も盗まれて大変でしたね。

(郷委員)

大変大変。

(伊藤委員長)

本当ですね。

(郷委員)

秋にはまたスノータイヤ買わなきゃだめです。

(伊藤委員長)

そうですね、大変ですね。

(郷委員)

タイヤがなければ乗られないんさ。

(伊藤委員長)

郷委員の発言について、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

郷委員、貴重なお話、ありがとうございました。すみません、竹屋、竿竹屋さんの話は個人的な見解ということで、ちょっとそれは一概に言えないとは思いますが、実際にそういうふうに盗難に遭われたという事象が発生していて、警察の方も盗難事件が多発しているという情報がありましたので、当然、安心安全なまちづくりではあるのですが、やはりまず第一は自己防衛というのも当然必要だと思いますので、盗難にあわないように皆さんから各自で注意していただいて、そして周り近所を皆さん方で見守るじゃないですけども、そういった地域ができていけば一番いいかなというふうに思いますので、すみません、答えになっていないかもしれないのですが、一応事務局からの意見としてさせていただきます。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。

(市嶋委員)

妊産婦の訪問をさせていただいているC o \_ C oアキハの者として、最近、赤ちゃんが生まれたお家を訪問して感じたことで、意見等ではございません。一つ聞いてください。

ほとんど80パーセントが新築のお宅なのです。核家族なのです。私たちがカメラ付のインターホンを押しますと、何かあやしい勧誘だと思われるらしくて、いらっしゃっても顔を出さないということがありますので、名札をカメラのところを見せて、事前にいつ頃訪問し

ますよというのは健康福祉課さんのほうから連絡がいつているのですが、あやしい人が来たと思われるみたいなので、名札をカメラのところに当てて、あやしい者ではないよということを知っていただいて、顔を見せていただくのですけれども、そのときにすごく感じるのは、とても警戒されているということです。そして、この地域福祉の展開の中で、基本理念が「人がつながり、ともに支えあう、やさしいまち」なのですけれども、つながりをもうあちらのほうで遮断されているという空気が伝わってくるのですよ。相手が自分たちの、言い方を平たく言いますと、味方だということが分かって安心していただければ大丈夫だと思うのですけれども、なかなかそういう方はつながろうとしても難しい。

それから、私は町内会で役員をしております、今年度から私の町内では出産したお宅、赤ちゃんが生まれたお宅にお祝いをお渡ししようということで、新潟日報のうぶごえ欄に載っているお宅にお渡ししたいのですが、何々町しか載っていませんので、その先の細かい番地が分からないので、それを知りたいと思って探すのですが、なかなか出てきてくれない、隣組の方も、うちの隣の家だよとかというふうに一応、町内のLINEがありますので、そこに載せて、うぶごえ欄に載っていた誰々さん、ご存じの方いませんかと載せても、この人だよというのが名乗り出てこないのです。そういうことがありまして、なかなか「つながる」というところが難しい。

それはでも防災ととても大事なことで、つながりがあるので、やはり昔から住んでいる人たちはつながっているかもしれませんが、そうではない人たちもつながりをつけようとする、普通のことをしていたのではちょっと難しい時代になっているなというのを、とても感じていて、その辺を皆さんで考えて、つながりを作る方法といたしますか、そういうものを地域で作り出していけないといけないなというのを本当に常々感じていますので、ちょっと私の思いでしかありませんけれども、発言させていただきました。ありがとうございます。

(伊藤委員長)

ありがとうございます。新しいご家族とつながりを取ろうとされていて、素晴らしい活動をされているのだなと思いました。ありがとうございます。市嶋委員のご意見について、事務局から何かございませんでしょうか。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございました。本当に最近、最近というか、個人情報というのが世の中に出てきてから、やはりその辺で行政としても昔は自治会さんに名簿を出されたと思うのですけれども、そういったものも出せなくなって、やはりその辺で隣同士のつながりといいましょうか、そういったものが希薄になってきたというのは当然これは秋葉区だけの問題ではなくて、本当に日本全国どこでもそういった問題が起きているというふうには感じ

ております。

そういった中で、いかにしてそういう新しい方、先ほど新築住宅ということであれば、当然、どこかしらから引っ越して来られた方ということで、あまり地元によく知らない方ということも多いと思いますので、新興住宅街、いわゆる宅地造成なんかをしたところなんていうのは、特にそういうふうな方が多いと思いますので、ただ、そういった方も当然そういった町内会や自治会には範囲の中に加えるわけですので、いかにそういった方とコミュニケーションを取っていくかというのは、本当に難しい問題だと感じております。

こうすればというような解決策というのは一つではないとは思いますが、そういった、いわゆる成功事例じゃないですが、そういった情報があれば、どんどん皆さん方と共有させていただいて、少しでも皆さん方が地元の方とつながれるように私どもも皆さんと一緒に協力して活動してまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

(伊藤委員長)

ありがとうございます。市嶋委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにご意見やご質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後に改めて全体をとおして質疑のお時間を取りますので、議事を進めさせていただきます。

続きまして、議事(2)その他について、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

議事のその他ですけれども、今回は特にご用意してございません。

(伊藤委員長)

了解いたしました。

以上で議事は終了となりますが、お時間も限られておりますが、せっかくの機会ですので、そのほか全体をとおしてご質問や、何か情報共有したいことなどありましたらご発言をお願いいたします。よろしかったでしょうか。

それでは、貴重なご意見を皆さんありがとうございました。今日はいろいろご説明いただいて、秋葉区の福祉を充実させるために昨年度に引き続き、今年度もいろいろ事業を展開されているということで、関係者の方に本当に心から感謝いたします。

議事の進行を終了して、事務局にお返しいたします。

(司 会)

ありがとうございました。今年度の第1回の秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を終了いたします。皆様、大変ご苦労さまでした。